

令和8年度

工事番号 第74号

指定避難所空調機器設置工事

特記仕様書

おいらせ町 松原一丁目 外 地内

おいらせ町

1. 適用範囲

本工事は本仕様書及び設計書により施工するものとする。

2. 施工場所

- ①明神山コミュニティ防災センター 研修室（おいらせ町 松原一丁目 73 番地 460）
- ②深沢地区コミュニティセンター イチイホール（おいらせ町 深沢二丁目 11 番地 8）
- ③一川目地区生活会館 集会室（おいらせ町 一川目二丁目 65 番地 441）
- ④二川目地区生活会館 集会室（おいらせ町 二川目三丁目 53 番地 1）

3. 工 期

契約締結の翌日から令和 9 年 2 月 2 6 日まで

4. 事業内容

当事業は、対象施設の空調機器設置工事を行うものである。内訳は別紙設計書のとおりとする。

(1) 空調機器設置工事

- ①明神山コミュニティ防災センター 研修室
 - 壁掛形エアコン：2 台【单相 200V（冷房能力 7.1 kW、暖房能力 8.5 kW）】
- ②深沢地区コミュニティセンター イチイホール
 - 壁掛形エアコン：3 台【单相 200V（冷房能力 6.3 kW、暖房能力 7.1 kW）】
- ③一川目地区生活会館 集会室
 - 床置形エアコン：1 台【三相 200V（冷房能力 14.0 kW、暖房能力 16.0 kW）】
 - 床置形エアコン：1 台【三相 200V（冷房能力 7.1 kW、暖房能力 8.0 kW）】
- ④二川目地区生活会館 集会室
 - 天吊形エアコン：2 台【三相 200V（冷房能力 12.5 kW、暖房能力 14.0 kW）】
 - 天吊形エアコン：1 台【三相 200V（冷房能力 7.1 kW、暖房能力 8.0 kW）】

※仕様と同等品以上のものとする。

(2) 冷媒配管工事

(3) 電 気 工 事

(4) 産業廃棄物運搬処分（アスベスト含有物処分）

5. 提出書類

提出書類	提出時期
1) 現場代理人及び主任技術者届	定めた後速やかに
2) 施工計画書及び工程表	着工前（契約締結後 14 日以内）
3) 着工届	着工時速やかに
4) 打合簿	変更又は確認が必要な都度
5) 完成届・写真帳	工事完成の日から 5 日以内 施工前、施行中、施工後の写真付
6) 施工管理図	工事完成の日から 5 日以内
7) 引渡書	完成検査合格後

6. その他

- (1) 本工事を行うにあたり、設計書、図面、特記仕様書に記載されていない事項の工事に関する協議については、打合簿により行うこととする。
- (2) 本工事にかかる廃材等は関連法令に照らし適正に処理し、処理した結果を書面により報告する。
- (3) 施工箇所以外に損傷を与えた場合は、発注者の指示に従い、原形に復旧すること。費用は施工者負担とする。
- (4) 現地確認・施工の際には、町担当職員と協議のうえ、施設の利用者及び周辺住民の安全に十分配慮する。
- (5) 現場引渡前に、町担当職員及び地区町内会員に空調機器の使用方法、管理方法についての説明をする。